第2期 公共施設マネジメント計画

「宮代スタイル」による公共施設再配置の提案

令和4年3月

宮代町公共施設マネジメント会議

目 次

1	はじめに	1
2	第1期公共施設マネジメント計画のふりかえり	4
	(1)第1期計画策定の背景	4
	(2)50 年の視点	4
	(3)第1期計画で示した考え方―学校を「地域の中心施設」とする考え―	6
	(4)第1期計画の取り組み	9
	①ふれ愛センター(児童館機能)	9
	②ふれ愛センター(老人福祉センター機能)	9
	③いきがい活動センター(スポーツ施設)	9
	④小中学校	9
	⑤地域コミュニティの核になる機能のある公共施設	10
	/\	
3	公共施設を取り巻く現状	11
	(1)この 10 年間の変化	11
	(2)今後 40 年間の見通し	13
	①人口減少と高齢化進行	13
	②今後必要となる更新投資需要額	14
4	本計画の位置づけと検討対象とする公共施設	16
	(1)公共施設マネジメント計画の位置づけ	16
	(2)公共施設の区分	18
	(3)検討対象の建物施設	19
	(4)現在の公共施設の地理的な配置状況	20
5	今後の公共施設のあるべき姿	21
J	(1)第2期計画(令和4年度)で示すもの	
	(2)地域の中心施設が備えるべき機能と役割	
	①地域コミュニティにとって必要な3つの要素	
	②エリア内の有機的な関係をつくる	
	③ハブとしての機能を果たす「地域のコーディネーター」の必要性…	
	④ かとしての機能を米だり「地域のニークイイークー」の地域性④市民によるプロデュース	
	⑤地域の中心施設の配置	
	S = 21	

6	個別更新	施設の方針	32
	(1)個別更	三新施設の基本的な考え方	33
	1	地域の中心施設への機能移転	33
	2	機能重複施設の統合	33
	3	公共施設によらないサービスの提供(デジタル化と民間移行)…	34
	4	収益性を考えた公共施設の運営	34
	(5)	自治体の枠を超えた施設の配置・連携	36
	6	既存施設の有効活用	36
	(2)今後1	10年間の具体的な取り組み	37
	1	小中学校	38
	2	公民館	38
	3	ぐるる	40
	4	図書館	42
	(5)	保健センター	43
	6	郷土資料館	43
7	実行に向	けて	44
付銀	Ř		46
	公共施設	現地調査レポート	46
	市民ワー	クショップの意見集	54
	現地調査	施設	57
	第2期公	共施設マネジメント計画策定過程	61
	委員名簿		62

1 はじめに

普段は意識していないかも知れませんが、私たちは公共施設と共に暮らしています。朝起きて顔を洗う水は、浄水場から各家庭に届いている「上水道」の水です。使った水は、「下水道」へと流れ、下水処理施設へと向かいます。子どもたちは「道路」を歩いて、「学校」へと向かい、もっと小さな子どもたちは「保育園」で一日を過ごします。「公民館」では、年配の方々が健康体操をしています。週末には「ぐるる」のプールで汗を流し、調べものや気になる新刊があれば、「図書館」で本を借ります。体調が悪くなれば、「福祉医療センター」で診察を受けます。

これらの公共施設は、そのほとんどが、人口も経済も右肩上がりであった時代につくられたものです。それから数十年が経ち、日本は人口減少社会へと突入しました。高齢化も進み、社会基盤の支え手は減少する一方です。同時に宮代町では、これから 40 年間で右肩上がりの時代につくられた公共施設が老朽化するため、更新の時期を迎え、約750 億円の費用がかかると試算されています。これは町の財政規模では、とても不可能な数字です。

宮代町公共施設マネジメント会議では、平成23年に、宮代町の公共施設のあるべき姿を検討し、「公共施設マネジメント計画」として提言を行いました。原則として新しい公共施設は建てないこと、学校を中心とする「地域の中心施設」に必要な機能を集めること、地域の中心施設に寄せられない施設については、その場で個別更新することなどの提案を行いました。

これは、全国的にも先進的な提案であり、全国各地の自治体から注目を浴び、また、 国が全ての自治体に公共施設等総合管理計画の作成を求めるきっかけともなりました。

宮代町の公共施設マネジメント計画が策定されてから 10 年が経過しました。その間に、町では、計画に基づき、いきがい活動センターとふれ愛センターを廃止するなどの取り組みを進めてきました。この 10 年で社会的にも大きな変化がありました。東日本大震災を経験し、公助には限界があることを知りました。また、スマートフォンの普及により IT 化が更に進み、手のひらの中の小さな端末で、遠くにいる人々と簡単に繋がることができるようになり、情報を簡単に得ることもできるし、支払い、予約などもできます。これらは人々のニーズや行動に大きな変化をもたらしています。

そして、今、小中学校の再編が具体的に動き出そうとしています。また、第5次宮代町総合計画実行計画において、「地域の力となる地区コミュニティセンター事業」が位置づけられるなど、10年前に示した公共施設マネジメント計画の内容がより現実味を

帯びてきました。そこで、町では、10 年間の経緯や変化を反映した第 2 期公共施設マネジメント計画を作ることとし、その検討委員として、私たちが参加することとなりました。

財政的健全性のための施設の総量削減も大事な視点ですが、私たちは、単純にどの施設を削減するかではなく、住民が必要とする「機能」面に着目して、議論を進めました。 公共施設の本質は、「建物そのもの」でなく、そこで提供される「機能」だからです。

そのために、無作為抽出で選出した町民の皆さんにワークショップにご参加いただき、 公共施設を使う皆さんの生の声を聞き、沢山のアイデアや意見を集めました。この計画 は、皆さんの声を反映した提言となっています。

是非、公共施設マネジメント計画の実現に向けて、町と住民の皆さんが一丸となって 取り組んでくださるようお願い申し上げます。

> 公共施設マネジメント会議 委員長 佐々木誠

委員のひとりごと ~子どもの視点で描くこの計画のイメージ~

僕の家は、じいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さん、お姉ちゃんと僕の6人家族。

僕の通う小学校は、校庭にどーんと大きな木がある。

明治の時代から、ずっと近くの子どもたちが通い続けてきた歴史ある学校だ。

昭和 50 年頃に団地ができて、地域に子どもがどんどん増えて、そのたびに新しい校舎が増築されたそうだ。でも、最近は、地域にお年寄りが多くなって、子どもはだいぶ少なくなってしまった。お父さんの頃と比べると、同級生の数は全然少ないようだ。校舎もプールもだいぶ古くなってしまって、なんだか寂しい。

でも、じいちゃんも通ったこの学校は、地域の大切な宝物であることに変わりない。いつまでも地域の宝として残していってほしい。

そのためには、ちょうどよい大きさの学校と、じいちゃんもばあちゃんも、お父さんもお母 さんもお姉ちゃんも、地域のみんなが使える場所があったらいいなと思っている。

学校を中心に、地域の色々な人が集まって、交流できる場所。そこで、僕たちはお年寄りから色々なことを学んだり、逆に僕たちがお年寄りに教えたりすることができる。ちょっとしたスポーツができて、本も読める。お姉ちゃんも仲間たちとバンド練習だってできる。そこに行けばいつだって誰かに会える。

別の学校に通う友だちとは、進修館でやっている「かるた大会」や「エコサミット」でたまに顔を合わせることがある。それから、ぐるる、はらっパークでスポーツをやることもある。 僕の家からはちょっと離れているけど、その時は、親に送ってもらったり、自転車や循環バスで行ったりすることもできる。

でも、やっぱり放課後に友だちと歩いていけるくらいのところに居場所が欲しい。 もし、地域に施設ができるのであれば、地域のみんなでアイデアを出し合って、みんなにとって必要な場所、いつまでも地域に愛される場所になっていってほしい。 いつまでも愛される校庭のあの大きな木のように。

2 第1期公共施設マネジメント計画のふりかえり

(1)第1期計画策定の背景

高度経済成長期においては、人口も経済も右肩上がりでした。それに伴い、住民ニーズも多様化し、今まで無かった公共施設の建設を望む声が高まってきました。この傾向は、宮代町も東京のベットタウンとして同様でした。省庁は競い合うように機能ごとに建物の補助金を交付し、各自治体は住民が求めている機能別に建物をつくり続けました。

しかし、今、その建物が朽ちる、それをどうするかという事が全国的な課題となっています。公共施設は、それを維持するのにも、建て替えるのにも多額の費用がかかります。第1期計画では過去に町が建設した公共施設を全て建て替えるとしたら、240億円の費用が必要であることを示しました。人口減少社会において支え手が少なくなる中、これらを全て同じ規模で建て替えるのは、財政的に困難と考えられました。

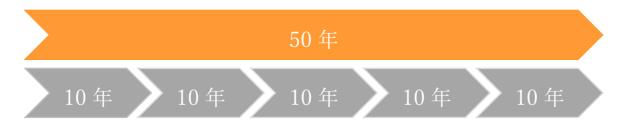
そして、人々にとって必要な機能も時代と共に変化していきます。人口減少や高齢 化が進む地域コミュニティのことを考えれば、地域ごとにコミュニティの中心となる 施設があるのが望ましい姿です。防犯や防災を引き合いに出すまでもなく、人と人の つながりや交流のある地域社会が人々の生活、町全体の活力にとってプラスであると いえます。

(2)50年の視点

公共施設は、その耐用年数と同様に 50 年の超長期的な視点で考えなければなりません。求められている行政機能が変化すると、役割を終えた建物だけが残ります。経済や社会は安定期に入り、高齢化が進んだ社会が求めているものは、明らかに変わっています。過去をふりかえっても、求められている機能はすぐに変化し、今までのものは陳腐化します。

目的の無くなった建物、これをどうすればよいのでしょうか。公共施設を廃止したり、統合再編したりする、どのような視点で? これを考えることで、単に公共施設のあり方だけでなく、まちづくり全体を俯瞰することができます。

宮代町の「第1期公共施設マネジメント計画(平成23年度・2011年度)」では国に 先駆けてこうしたことを問題提起し、地域の中の住民の拠り所である学校を核にして 公共施設を多機能化するビジョンを示しました。 50 年の間には、社会状況の変化などによっては修正の必要も生じます。定点的に 見直していかなければなりません。この具現化は 10 年おきに策定される総合計画に おいて、その都度、合意を得ながら進めていく必要があることを提唱しました。



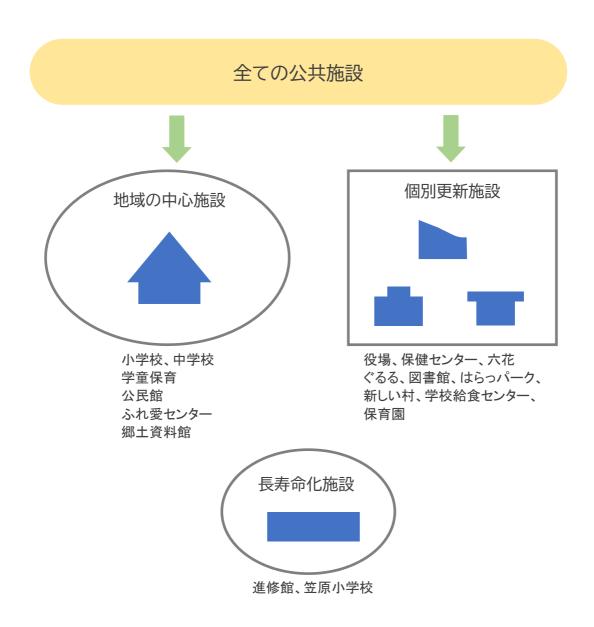
その後、国においても公共施設等総合管理計画の策定を各自治体に要請するようになりました。

公共施設等総合管理計画との関係性

第1期宮代町公共施設マネジメント計画は、平成23年に策定されました。これまで個々に管理してきた公共施設を全体として捉え、その方向性を示すという内容は、全国的にも先進的な提案であり、全国各地の自治体から注目を浴びました。その後、国が全ての自治体に公共施設等総合管理計画の作成を求めるきっかけともなりました。

なお、国の要請に基づき作成する「公共施設等総合管理計画」は、インフラ及び広域施設を含む公共施設全体の適正な「維持管理」の方針を示す計画です。一方、町が独自で作成する「公共施設マネジメント計画」は、建物施設を対象とし、住民が必要とする「機能」に着目して、長期的な視野で公共施設の配置についての考え方を示す計画となっています。

(3)第1期計画で示した考え方 ―学校を「地域の中心施設」とする考え―



第 1 期計画では、「建物」中心に検討を行い、学校を地域の中心施設として捉え、建物にとらわれずに、長期的な視点で、今ある公共施設の機能をここに集約する案を提示しました。

公共施設については、建物の最大耐久年数を 50 年としていることからもわかるように、一般の行政施策よりも相当の長い期間を見据えて考えなければなりません。このため、第1期計画では、学校を地域の中心施設として捉え、長期的な視点で、今ある公共施設の機能(図書館やスポーツ施設も含めて)をここに集約する案を提示しました。

一方、地域の中心施設に寄せられない公共施設については、個別更新施設として、原則としてその場での更新としました。また、コミュニティセンター進修館及び笠原小学校については、建て替えができない町のシンボル的な施設であることから、長寿命化施設として位置づけました。

「地域の中心施設」のイメージ

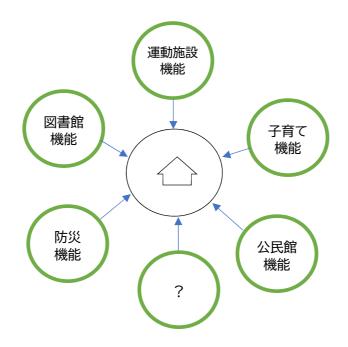
学校敷地を活用して、地域コミュニティを活発にする公共施設として再編

*施設の中心は「学校機能」です。 学校機能 *将来児童・生徒数の変動があった場合で 4 - - - - - - - - - - - - - - - - - -も機能転換が可能な仕組み(可変機能)を 設けることで改修コストを抑制します。 可変機能 - 6 - - - -A 施設 B 施設 共用機能 機能 機能 *学校機能とコミュニティ施設と共用する スペース (共用機能) により、効率化と交 流機会の確保を図ります。 *ここに、地域コミュニティのための施 設機能(AB)を併設します。 建築方法(建物合築、分築)はケースバイケース

7

*災害時の「防災拠点」とすることもで

きます。



学校という施設、その機能は、ある一時の社会情勢を反映した施設ではなく、ある程度普遍的といえます。これは明治以来、変わりません。ここが他の公共施設との違いです。第1期計画ではこうしたことを問題提起しました。第4次総合計画(平成23年度)において実行計画事業として位置づけ、10年間の取り組みを進めてきました。また、時代の変化と共に必要性が薄くなった施設については利用転換を進めました。

(4)第1期計画の取り組み

第1期計画(平成23年度・2011年度)」に示された公共施設再編のビジョンにしたがって宮代町が取り組んできたのは、主に「財政運営上の側面」と「住民ニーズ、行政課題の変化」の視点からです。

①ふれ愛センター(児童館機能)

ふれ愛センターは、平成27年6月に廃止しました。高度経済成長期に鍵っ子たちの居場所づくりだった児童館、その機能は学童保育、子育て支援センター、子育てひろばに受け継がれています。学童保育はすべての小学校に設置されています。

②ふれ愛センター(老人福祉センター機能)

ふれ愛センター建設当時(平成元年度)は5パーセント程度だった高齢化率が令和2年度には32パーセントになっており、介護保険制度におけるデイサービス利用へと移行しています。また、進修館、図書館、地域ごとの集会所で行われている「地域交流サロン」は高齢者の身近な居場所として定着しています。

※ふれ愛センターは、令和3年度から建物を普通財産として社会福祉協議会に貸し出しています。現在は社会福祉協議会が福祉作業所、福祉交流スペースとして利用しています。

③いきがい活動センター(スポーツ施設)

町にはぐるるという大きな体育施設があり、土日や夜間の学校開放などもあります。 また、近隣自治体の体育施設も充実しており、相互利用を行っています。町に2つの 体育施設は不要であり、いきがい活動センターは平成25年4月に廃止し、ぐるる一 か所に集約しました。

※いきがい活動センターは、平成 25 年度から建物を普通財産として、杉戸町の私立高校に貸し出しています。

4)小中学校

第1期計画においては、人口減少、人口構造の変化を見据えれば、学校については中学校1~2校(現在3校)、小学校3校(現在4校)が適正としました。

その後、町として平成 27 年度に「小中学校適正配置計画」を策定しました。しかし、「小中学校の統廃合について慎重な取り組みを求める請願」が議会で採択されたことから、令和元年度から3年度まで、町民、専門家からなる審議会での再検討が進められました。結果、平成 27 年度に策定した「小中学校適正配置計画」は妥当であ

るとしました。

⑤地域コミュニティの核になる機能のある公共施設

第1期計画においては、小学校を地域の中心施設として、地域づくりにかかわる機能を付加するとしました。しかし、具体的にどうするかについての議論は進んでいません。

(参考)

集会所

集会所(36集会所・70地区)については地元管理として使用していましたが、建物の所有については町か、地元自治会かが曖昧でした。そこで、町の「公共改革プログラム 2005」に基づき、自治会が移管を受けると判断をした集会所について、町が耐震補強を行ったうえで、平成 27年度までに自治会へ移管しました。

ふれ愛センターといきがい活動センターの廃止による削減効果

ふれ愛センター 維持管理費 年5千万円

更新費用 2億4千3百万円

いきがい活動センター 維持管理費 年9百万円

更新費用 1億5千5百万円

3 公共施設を取り巻く現状

(1)この 10 年間の変化

第 1 期計画が策定された平成 23 年(2011 年)からの 10 年間で、さまざまなことが起きたり、変化したりしました。

平成23年には東日本大震災、平成28年には熊本地震が起きました。同様の災害が、いつ首都圏に襲ってくるかわかりません。また、平成24年には、中央自動車道の笹子トンネルで天井板が落下し、死傷者が出るなどの被害が発生しています。こうしたことが、国が公共施設等総合管理計画の策定を自治体に要請するようになった背景です。

スマートフォンが急速に普及し、私たちの生活スタイルを変化させています。手のひらの中の端末で、欲しいものを買い、旅行の手配をすることができます。飲食店で支払いもでき、現金を持ち歩かなくても生活ができるようになりました。また、窓口に行かなくて手続きができることから、銀行や旅行会社などでは、支店の統廃合が進んでいます。

自治体でも同様のことが起きつつあります。住民票はコンビニでも交付が受けられ、スマートフォンで町税等の納付や確定申告が完結します。DX の進化により、わざわざ役所や公共施設に出向かなくても済むようになってきています。

新型コロナウィルス感染症の拡大も、人々の生活を大幅に変えました。リモートワークやオンライン会議が急速に普及し、都内に通勤しなくても自宅で仕事ができるようになりました。仕事は場所を選ばなくなっています。また、それに伴って人口密集地でない近郊の自然が多いエリアが見直されつつあります。

個人の個性的なカフェやパン屋などの飲食店も町内各地に増えました。飲食店が作品展示やワークショップを開催するなど、民間による交流拠点が増えつつあります。また、東武動物公園駅西口には、大小の商業施設がオープンし、シェアキッチンやコミュニティスペース、イベントに使える広場などが整備されました。これまで町が提供していたような機能を民間が提供するようになり、官と民の役割が境界線を越えて、交じり合うようになってきました。民間事業者や大学が地域に根差した活動、地域に貢献する活動を積極的に担うようになってきています。

また、指定管理者制度を始め、公共サービスを行政以外の主体が担う仕組みも増えています。民間の資金やノウハウを活用し公共施設を建設する PFI、コンセッションによる運営権の譲渡など、民間の力を活用するさまざまな取り組みが全国的に行われていま

す。

このような変化の中、町は町民に対し、「どんな機能」を「どのように」提供するのか、住民ニーズや社会的状況を見据えて、絶えず見直していかなければなりません。究極的には、必要な機能を提供できれば、町は公共施設を保有していなくてもよいのかもしれません。現に国では公共施設の非保有手法の検討を始めています。

住民にとって、必要なものは何なのか。今、前例や目の前の既存施設にとらわれず大 胆に考えていく時期に来ています。

(2) 今後 40 年間の見通し

①人口減少と高齢化進行



上記の表は、宮代町まちづくりデータブック(令和3年3月)で示した今後40年間の人口推計です。

人口は、現在 34,000 人弱ですが、2060 年には 19,761 人となり、6 割程度まで減少します。一方、65 歳以上の高齢者が人口に占める割合は増加していきます。宮代町の高齢化率は、昭和 50 年には5%でしたが、現在は約 32%まで上昇し、2060 年には更に44%まで上昇します。当然、生産年齢人口は減少することとなり、現在 20,000 人弱の生産年齢人口は、2060 年には9,303 人となり、半分以下になると推計されています。

人口増加に対応して整備されてきた公共施設ですが、人口減少が進行すれば、その規模は過大となっていきます。身の丈より大きい施設を少ない人数で支えることになり、その負担は、将来支え手となる今の子どもたちにかかってきます。

②今後必要となる更新投資需要額

	更新総額	構成比	年平均	住民1人あたり
建物施設	274億円	36.5%	6.8億円	81万円
道路	166億円	22.1%	4.1億円	49万円
橋りょう	24億円	3.2%	0.6億円	7万円
上水道	143億円	19.2%	3.6億円	43万円
下水道	142億円	19.0%	3.6億円	42万円
合 計	749億円	100.0%	18.7億円	222万円

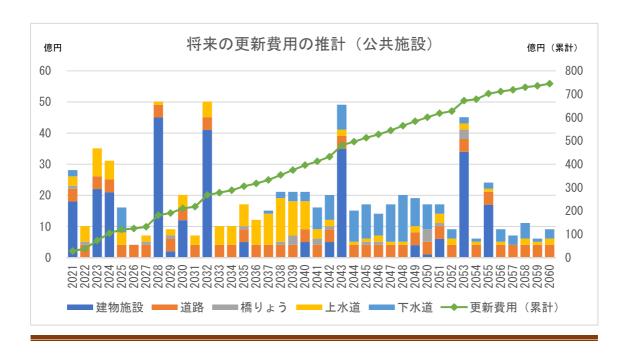
上記の表は、既存の公共施設を耐用年数に応じて更新した場合に、かかる費用を試算 したものです。

今後 40 年間の更新需要推計では、建物施設が 274 億円、その他のインフラ資産等が 475 億円、合計 749 億円の投資が必要となります。これを一年間にならすと年間約 19 億円、町の財政規模が年間約 100 億円ですので、19%にも相当します。

高齢化に伴って、社会保障費等が増大する中で、これらすべてを町の財政力で賄うことは、不可能と言わざるを得ません。

したがって、限りある資源を有効に活用する経営的な視点を持って、より効果的かつ 効率的に必要なサービスを持続的に提供し続けられるマネジメントが重要となってい ます。

※更新投資需要額の推計は、総務省提供の公共施設更新費用試算ソフトを使用しました。第1期計画策定時とは耐用年数や更新単価が異なるなど、試算方法に違いがあるため、単純比較はできません。





■耐用年数到来時期

・2021年 川端公民館、東小学校

• 2023 年 須賀中学校

・2024 年 百間小学校

・2028 年 須賀小学校、百間中学校

· 2029 年 和戸公民館

- 2030 年 進修館

・2035 年 保健センター

・2040 年 学校給食センター

- 2042 年 郷土資料館

- 2043 年 ぐるる、図書館

- 2049 年 国納保育園

・2050年 はらっパーク

・2051年 新しい村

・2032 年 笠原小学校、前原中学校 ・2053 年 みやしろ保育園、六花

• 2055 年 役場庁舎

4 本計画の位置づけと検討対象とする公共施設

(1)公共施設マネジメント計画の位置づけ

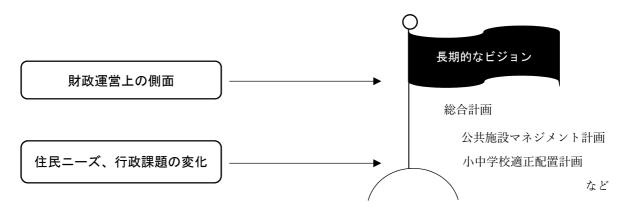
宮代町では、町の長期ビジョンである「公共改革プログラム(平成 17 年度・2005 年度)」、「第4次総合計画(平成 23 年度・2011 年度)」の中で公共施設の見直しを位置づけ、具体的な取り組みを進めてきました。

公共施設の見直しについては、

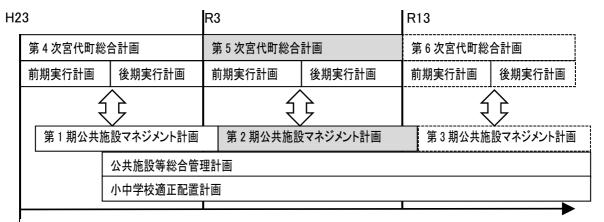
「1.町の財政運営上これを維持できるのか」という側面

「2.建設当時と住民ニーズや行政課題が大きく変化してきた」という側面

この2つを車の両輪として進めてきました。普段、住民が使っている施設であることから、仮に利用者が少なくなっていたとしても、「1」「2」どちらかの理由だけでは、公共施設の見直しをすることについて、町民から理解を得ることは困難です。



今後も同様の視点が必要です。第 2 期公共施設マネジメント計画策定にあたっては、小中学校適正配置計画(平成 27 年度・2015 年度)、第 5 次総合計画(令和 3 年度・2021 年度)で示した将来ビジョンがよりどころとなります。



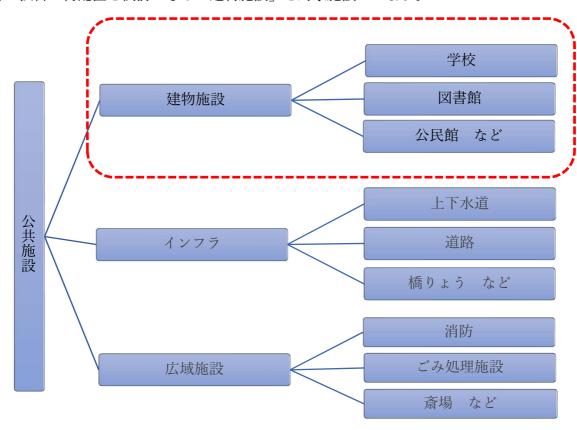
- ・総合計画の見直しに合わせた、公共施設マネジメント計画の策定
- ・公共施設マネジメント計画の内容を総合計画実行計画に位置づけ、実効性を確保

17

(2)公共施設の区分

私たちが普段使っている公共施設には、多くの種類があります。学校や図書館、公民館などの「建物施設」、上水道や下水道、道路などの「インフラ施設」、消防や斎場、ごみ処理施設などの近隣自治体と一部事務組合を設置して保有している「広域施設」などです。

そのうち、インフラについては、廃止する、統合するという選択肢がない施設です。 また、一部事務組合が保有する広域施設については、町が単独で廃止や統合の判断がで きない施設です。そのため、本計画においては、学校や生涯学習施設、福祉施設などの 町が独自に再配置を検討できる「建物施設」を対象施設とします。



インフラ、広域施設の再編

インフラ、広域施設は、それぞれの計画をローリングする中で規模、量を適宜見直しています。

道路、橋りょう …安全性、利便性などの優先順位を付して整備

上下水道 …将来人口フレームに基づく全体計画を有し、これに応じた規模で整備

ごみ処理 …組合での処理は終了し、令和 9 年度から久喜市の新処理施設での処理に移行

予定

消 防 …消防力適正化計画に基づき整備

斎 場 …長期経営計画に基づき施設更新のための基金を保有・管理

(3)検討対象の建物施設

本計画では公共施設の検討対象を全ての「建物施設」22施設(下表)としました。 その延べ床面積は77,000 m²超となります。

教育施設			
	床面積	設置	耐用年数到来年度
	6,530.2 m ²	S53(1978)	R10(2028)
2 百間小学校	6,267.0 m ²	S49(1974)	R6(2024)
3 東小学校	4,977.8 m ²	S46(1971)	R3(2021)
4 笠原小学校	5,485.5 m ²	S57(1982)	R14(2032)
5 須賀中学校	6,500.6 m ²	S48(1973)	R5(2023)
6 百間中学校	7,175.8 m ²	S53(1978)	R10(2028)
7 前原中学校	6,839.6 m ²	S57(1982)	R14(2032)
福祉施設			
	床面積	設置	耐用年数到来年度
8 六花	$7,334.0\text{m}^2$	H15(2003)	R35(2053)
9 みやしろ保育園	1,516.6 m ²	H15(2003)	R35(2053)
10 国納保育園	1,128.8 m²	H11(1999)	R31(2049)
生涯学習施設など			
	床面積	設置	耐用年数到来年度
11 進修館	2,955.1 m ²	S55(1980)	R12(2030)
12 町立図書館	2,817.6 m ²	H5(1993)	R25(2043)
13 和戸公民館	436.7 m²	S54(1979)	R11(2029)
14 百間公民館	431.0 m ²	S44(1969)	R1(2019)
15 川端公民館	356.1 m ²	S46(1971)	R3(2021)
16 ぐるる	$6,701.1\mathrm{m}^2$	H5(1993)	R25(2043)
17 はらっパーク	398.9 m ²	H12(2000)	R32(2050)
	1,186.2 m ²	H4(1992)	R24(2042)
19 新しい村	1,479.5 m ²	H13(2001)	R33(2051)
その他(庁舎等)			
	床面積	設置	耐用年数到来年度
20 役場庁舎	4,336.5 m ²	H17(2005)	R37(2055)
21 保健センター	1,340.6 m ²	S60(1985)	R17(2035)
_ 22 学校給食センター	1,430.0 m ²	H2(1990)	R22(2040)
/ />	77,625.2 m ²		
(参考)上記施設内に併設されている			
	床面積	設置	耐用年数到来年度
1 かえで学童保育所	167.0 m ²		学校併設
2かしの木学童保育所	139.9 m ²		学校併設
3 いちょうの木学童保育所	$60.0\mathrm{m}^2$		学校併設
4 ふじ学童保育所	$402.7 \mathrm{m}^2$	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	学校併設
5 陽だまりサロン	96.0 m²	笠原小	学校併設

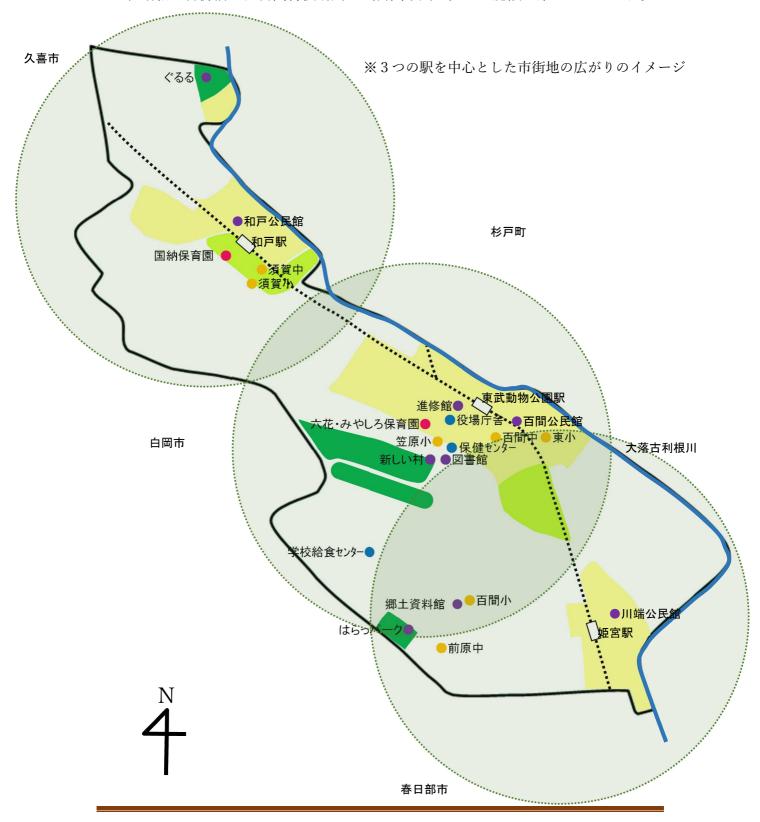
※耐用年数は全施設一律50年に変更しました。

[※]学校をはじめ、複数棟により構成される施設の「設置」「更新」年度は代表的 な建物の年度を記載しています。

[※]一時的な施設、規模の小さい施設は含まれていません。

(4)現在の公共施設の地理的な配置状況

宮代町は、南北に細長く伸びた地形に、東武鉄道の三つの駅を中心として市街地が形成されています。このため、多くの施設はこれら市街地及びその周辺に配されています。 また、昭和の合併前の旧百間村役場周辺(百間小周辺)にも施設が集まっています。



5 今後の公共施設のあるべき姿

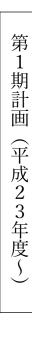
(1)第2期計画(令和4年度)で示すもの

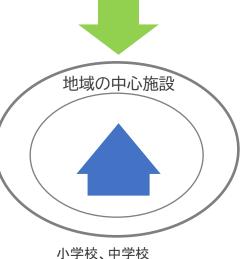
第1期計画は、学校を地域の中心施設として捉え、長期的な視点で、今ある公共施設の機能をそこに集約する案を提示しました。

第2期計画の計画策定にあたっては、「建物」ではなく、住民が必要とする「機能」に注目し、検討を進めました。持続可能な公共サービスを提供するには、地域におけるビジョンが必要です。ビジョンを示し、それを町民と共に実現することで、その地域におけるコミュニティを活性化させていきます。具体的には、第1期計画で示した「地域の中心施設」について、そこがどのような場であればよいのか、更なる展開を具現化するその「機能と役割」について示します。また、地域の中心施設をハブとして、エリア全体をつなげていく考え方も提示します。更に、その場での更新とした「個別更新施設」については、具体的にその「方針」を示します。

第2期計画は、第1期計画を引き継ぐ形で、これまでの10年間の取り組みや社会の変化を考慮し、厳しい財政状況下にあっても必要な公共施設が持続できるよう、更なる展開を具現化するような提案をします。

全ての建物施設





小学校、中学校 学童保育 公民館 ふれ愛センター 郷土資料館



個別更新施設



役場、保健センター、六花、 ぐるる、図書館、はらっパーク、

新しい村、学校給食センター、 保育園





個別更新施設の 方針

(2)地域の中心施設が備えるべき機能と役割

町の長期的ビジョンである第5次総合計画(令和3年度・2021年度)と理念を共有しつつ、第1期計画で示した考え方を発展させる形で第2期計画を策定し、長期的な視点を示した上で公共施設の再編を進めます。現在、平成28年度に策定された小中学校適正配置計画に基づき、そのモデルケースともなる具体的作業が始められようとしており、第2期計画においては、第1期計画に不足していた「地域の中心施設が備えるべき機能と役割」について、この10年間の変化を捉えつつ掘り下げて整理しておく必要があります。

第5次総合計画では、町の未来像を「首都圏でいちばん人が輝く町」としています。 その柱は以下の4つの構想です。

「構想1 宮代らしさを価値として高めていく」

「構想2 コンパクトな町の強みを活かす」

「構想3 さまざまな活動や主体を生み出す」

「構想4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける」

第1期計画で示した方向性は10年経った今も大きく変わるものではなく、第5次総合計画で示した町の未来像や構想を見ても、将来あるべき公共施設のあり方、その輪郭は以前に比べより鮮明になってきました。

公共施設や地域の身近な場に「どんな機能」が「どのように配置」されれば、地域コミュニティが活性化するのでしょうか。地域の中には、民間施設も含めていろいろな場がありますが、家以外にリラックスできる、普段の生活の中での居場所になるような所があると理想的です。時には気軽に話をし、それを糸口にしてアドバイスをもらったり、助け合ったりもできるような。そのためには、閉ざされたイメージを与える空間、知っている人だけが訪れる施設とならないような工夫も必要です。

行政が誰にとってもオープンな空間と場(施設)を用意することの意義は大きいといえます。第2期計画ではこうした考えに基づき、より鮮明で具体的に考え方を示していきます。また、町の中のさまざまな公共施設についても一定の考察や提案を行っていきます。

①地域コミュニティにとって必要な3つの要素

地域に住む一人ひとりにとって、地域社会とつながるキッカケはいろいろあります。 PTA や自治会の会合を通じてという場合も、共通したスポーツや趣味の活動という場合もあります。かつては、地域ごとに少年野球チームや大人のソフトボールチームがあり、また、女性たちはみんなで集まって踊りや趣味の作品作りを行うなど、さまざまな地域活動が行われていました。自治会のイベントや子ども会、母親の会なども盛んに行われていて、子どもを中心とした地域の交流やつながりが見られました。

しかし、こうしたコミュニティ活動は徐々に減っています。子どもの数は減少し、子どもを介した地域のつながりは少なくなっています。子ども同士で遊ぶことも少なくなり、学校と家庭以外に居場所のない子どもも増えてきています。また、女性の社会進出に伴い、共働き世帯が増え、平日に地域住民が顔をあわせる機会はほとんどなくなり、趣味や趣向の多様化から、週末に地域で集まることも少なくなりました。

一方、高齢化が進み、移動できる範囲が狭くなった高齢者が増えてきており、かつ てのように、活動のために進修館やぐるるまで行くことが困難な方もいます。また、 単身世帯の高齢者や災害時に援護を必要とする人などが増加しています。福祉や防災 の観点からも身近な地域コミュニティ、身近に人々が集まる場所が求められています。

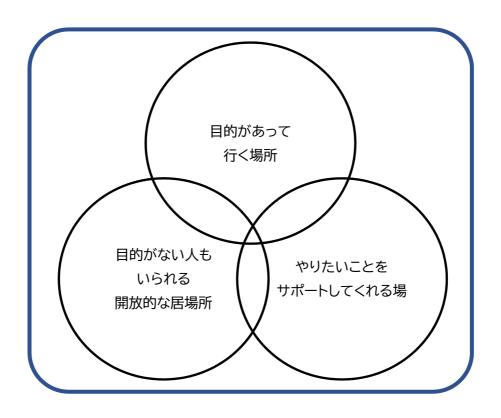
そのための施設として代表的なのは、集会所や自治会館です。地元管理となっているこれらの施設では、頻度の差はありますが、さまざまな活動が行われています。地域の皆さんが企画し実施している催しや会合などに使われています。

町では、地域が行う交流サロンや地区敬老会の開催支援を行っています。その地域 に住む皆さんが集会所や自治会館の催しに参加することにより、交流が生まれるから です。

しかし、地域社会の中で、コミュニティを醸成する場となっている集会所や自治会館は、「目的があって行く場所」ではありますが、「目的がない人もいられる開放的な居場所」、「やりたいことをサポートしてくれる場」としての機能が十分ではありません。

地域の中心施設に、「目的があって行く場所」「目的がない人もいられる開放的な居場所」「やりたいことをサポートしてくれる場」、この3つの機能を持たせることにより、日常的に地域の人が多く集まります。

コミュニティの醸成には、多くの人々、年代や趣向の異なる多様な人々が集まることが効果的です。そのためには、目的がない人もふらっと立ち寄って滞在できる場、またそこで新たな活動が生まれるような開放的な場づくりを目指すと良いでしょう。



1.目的があって行く場所

防災や防犯などの地域活動・課題解決ができる(大きな目的) 時々のイベントや交流ができる(中ぐらいの目的) 仲間とちょっとした用事で集まれる(小さな目的) キッチンカーで飲食を買うことができる(小さな目的)

2.目的がない人もいられる開放的な居場所

コーヒーを片手に図書や新聞を閲覧できる 庭のベンチで季節ごとの花や木を観賞できる 子どもが自由に遊べる

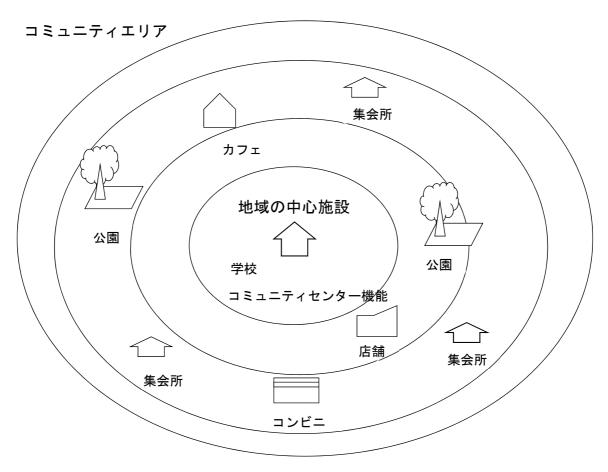
3.やりたいことをサポートしてくれる場

求めている情報が得られる 部屋を貸すだけでなくやりたいことのアドバイスがもらえる 相談すべき相手やつながるべき相手を探すことができる 団体の活動について一緒に考えることができる

25

②エリア内の有機的な関係をつくる

公共施設だけが地域コミュニティに必要な機能ではありません。民間施設、喫茶店や食堂、地域の集会所のような「建物」も、広場や公園などの建物ではない「空間」も、地域コミュニティづくりにとっては大事な要素となります。



「エリア全体」という発想が必要(民も含む) 「地域の中心施設」はその「ハブ」として機能

こうした考えに立てば、学校とコミュニティセンターからなる地域の中心施設には、 他の施設の機能をつなげ、サポートしていく役割も求められます。中央集権的に他の 施設を統制する役割ではありません。大事なのは「建物そのもの」ではなく、その「機 能」です。

人口や経済が縮小していく今後においては、目的に応じて公共施設を建設していく、 という旧来型の考えを転換する必要があります。地域をエリアとして捉え、さまざま な「空間」に足りない機能を、それぞれが補完し合うことにより、持続的に地域づく りを進めていくという発想です。

③ハブとしての機能を果たす「地域のコーディネーター」の必要性

拠点があっても、空間を用意するだけでは、いずれ一部の人だけの場、気軽には入りにくい場になってしまいます。そこでさまざまな催しにより地域の人を集め、人と人をつなげて新たな活動を生み出すコーディネーターの存在が鍵となってきます。コーディネーターは、町職員でも民間事業者でも市民でも、誰がなっても構いません。大切なのは、その役割を果たせるかどうかです。

コーディネーターの元には、多くの人が集まり、多くの情報が集まってきます。それらが出会うことで新しい何かが始まります。コーディネーターはいわゆる「ハブ」の役割を果たします。町で行われていることの情報を集め、発信し、個々の地域プレイヤーや活動をつなぎ合わせることにより、新しい活動を生み出していきます。

また、コーディネーターには、複数の「場」の連携を図ることにより、前述の地域の中心施設を起点とした「エリアのコミュニティ」をつくることが求められます。

エリアマネジメント

近年では、上記のような取り組みは、「エリアマネジメント」と呼ばれています。エリアマネジメントは、「地域における良好な環境や地域の価値を維持・管理するための、住民・事業主・地権者による主体的な取り組み」(国土交通省)とされています。特徴としては、①行政でなく、民間が主体であるということ、②ハード面の整備でない、ソフト面からのまちの活性化や賑わいの創出であること、③エリアの魅力や価値の向上に重きをおいていること、④一定のエリアを対象としていることなどが挙げられます。

柏の葉アーバンデザインセンターは代表的な例で、大学、鉄道会社、商工会議所などが連携して、まちづくりを進めています。



④市民によるプロデュース

地域の中心施設は、行政が一方的に用意する場ではありません。どんな場や機能が 欲しいか、地域の住民と共に意見やアイデアを出し合いながらつくり上げていくこと が大切です。使うのは市民だからです。

市民ワークショップでは、自分たちでイベントの企画やプロデュースをしたいとの 声が多く上がりました。(参照 P.54 市民ワークショップの意見集)

市民が自分たちの施設として、アイデアを出し合い、自分ごととして、企画運営にも関わっていくことにより、「お客さん」としてではなく主体的に関わるからこそ、より密度の濃いつながり、より豊かなコミュニティをつくることができます。

また、各世代のライフサイクルに応じて、利用する目的や利用する機能も異なってきます。町民の共有財産である公共施設をどうやってみんなで上手に活用していくか、どう使い倒していくか、市民が自分たちで話し合い、考えていくことにより、地域に対する関心や帰属意識が高まり、シビックプライドとも言えるものが生まれて来るのです。

皆さんの声 ~市民ワークショップから~

「身近なところにどんな施設があったらよい?」

「みんなが気軽に集まる場所にするには?」

今後のあるべき公共施設の姿について、市民の目線でアイデアや意見を出し合う ワークショップを令和3年12月4日に開催しました。

参加者は、無作為に選ばれた 13 歳から 77 歳までの町民 43 人と専門家 4 人、新井町長の計 48 人。4~5 人のテーブルに分かれ、和やかな雰囲気の中で席替えをしながら対話を繰り返す「ワールドカフェ」という手法で意見やアイデアを出し合いました。











主なアイデア・意見

気軽・自由に出入りできる 場所

- ・幅広い年齢の人が気軽に立ち寄れ る、集まる、遊べる場所
- ・滞在できる・自由に遊べる広場
- ・食べて、喋って、勉強できる場所
- ・一人でも入りやすい雰囲気を作る

市民による企画運営

- ・住民の意見を中心とした施設に
- ・市民によるプロデュース、コーディ ネート
- ・企画委員会を作って、多世代が話し 合える場を作る
- ・ボランティアできたらよい

多世代交流

- ・若者、高齢者、年齢関係なく話せる 場所が欲しい
- ・高齢者が子どもたちに、若者が高齢 者に、お互い教え合い、サポートし あうような場所があるとよい
- ・子どもたちと大人が一緒に遊べる

今あるものの有効活用

- ・ハコモノより中身が大事! 多くの人が楽しめる施設を
- ・ハコモノはもう作らない! あるものを活用する。
- ・埋もれている人材の活用
- ・行政だけでなく、民間の活用

フード、カフェ、調理スペー ス

- ・おしゃれなカフェ(気軽に会話でき る、Wi-Fi 完備)
- ・ママたち運営のカフェ
- ・クッキングスペース
- ・キッチンカー

出会い、交流の場

- ・何かやりたい人が集まる
- ・ワールドカフェを月1回開催
- ・人と人、自然に会話が生まれるよう な仕組み
- ・季節ごとの大きいもの、多世代の関われる軽いもの、いろいろのイベントを行う

子ども・子育て世代向けの 場所

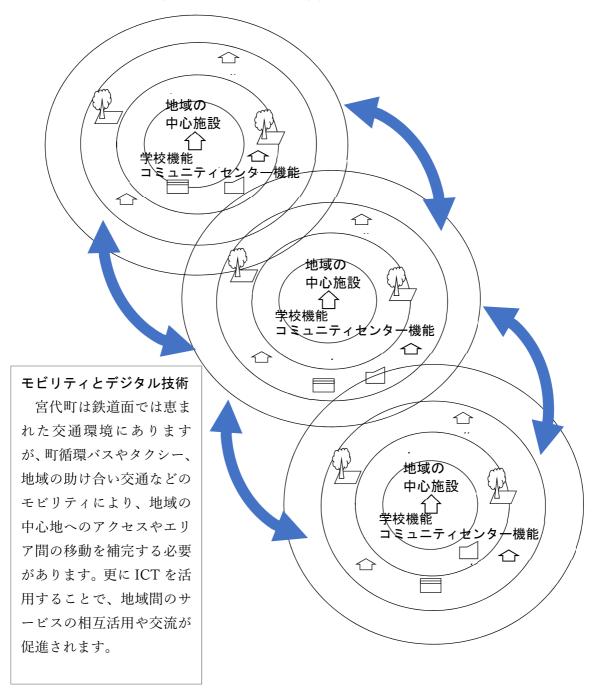
- ・子どもたちが安心して遊べる居場所
- ・小中学生の行動範囲で行ける
- ・子育てコミュニティサロン
- ・より子育てしやすい場所が欲しい
- ・子供服のフリマ

農と自然に触れ合える場所

- ・自然と触れ合える場所
- ・農業などの体験、交流につながる
- ・野菜や花の育成
- ・採れたて野菜の料理・販売

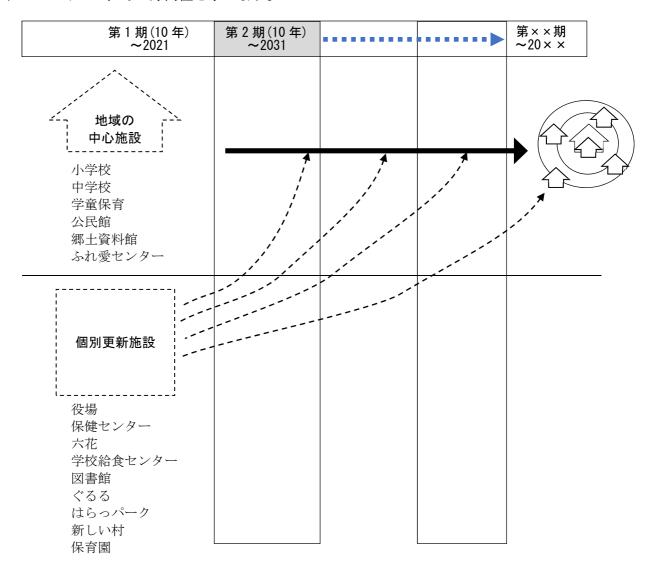
⑤地域の中心施設の配置

小中学校の適正配置がこれから進もうとしていますが、適正配置が進めば、学校を中心とするエリアに前述のような機能を持つ地域の中心施設が配置されることとなります。今後の10年間においては、町の長期ビジョンである第5次総合計画の実行計画事業に掲げた「地域の力となる地区コミュニティセンター事業」に基づき、小中学校の適正配置と並行して、地域の中心施設についての検討・配置をしていくことが構想されています。また、鉄道やバス、タクシー等のモビリティやICTを活用したネットワークにより、複合的に地域内、地域間をつないでいくことができます。



6 個別更新施設の方針

地域の中心施設に寄せることができない施設については、第1期公共施設マネジメント計画においては、個別更新施設と位置づけ、その場での更新を原則としました。第2期計画では、これら個別更新施設について、更に掘り下げ、今後10年間で具体的にどうしていくのか、その方向性を示します。



第1期計画では「建て替える」という前提ではなく、現在ある建物の「機能」を長い時間軸の中で再編、集約していくという考えに基づいてビジョンを示しています。

第 2 期計画では「地域の中心施設の機能と役割」を明確にし、「個別更新施設の方針」を示します。

- ※進修館、笠原小学校については、建て替えができない町のシンボル的な施設であることから、第1期計画と同様に長寿命化施設として位置付けました。
- ※新しい村は、第5次宮代町総合計画実行計画事業「新しい村魅力アップ事業」に基づき、 そのあり方の検討を進めています。

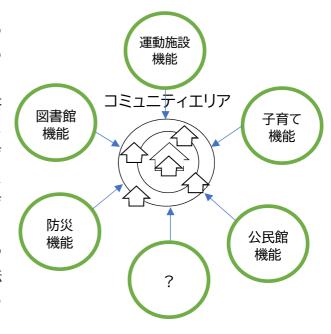
(1)個別更新施設の基本的な考え方

ここでは、個別更新施設について、その更新の基本的な考え方を提案します。

① 地域の中心施設への機能移転

地域の中心施設はなんでも揃う近所のコンビニに例えることができます。多くの機能があればより人が集まる場所となります。例えば、図書コーナーがあってお茶を飲みながら本が読めたり、広場や屋内に体を動かす運動スペースがあったり、子育て世代が子どもを遊ばせる場所があったり。これらは現在、図書館やぐるる、子育てひろばが担っています。

今後は、個別更新施設の機能を地域の 中心施設に寄せていく、という発想に転 換することで、次の3つの効果が見込め ます。

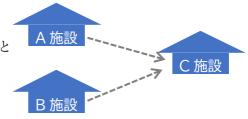


- (ア)「ここに行けば何でも揃う、できる」市民の利便性向上につながる
- (イ) 多くの機能を集約することでさまざまな人が集まり、コミュニティの醸成を 促進できる
- (ウ)機能を集約することで維持・管理費が抑えられ、財政的な効果がある

② 機能重複施設の統合

例えば、保健と医療については、一体的に進めるべきものであり、その設備や内容が重なり合っている部分があります。老朽化が進んでいる保健センターについては、建て替えをせずに六花に集約するという方法も考えられます。また、小中学校のプールについても、個々に建て替えをせずに、ぐるるや民間のプールを活用していくということも考えられます。

このように機能が重複する個別更新施設に ついては統合を前提とした検討を進めていくと いう視点です。



③ 公共施設によらないサービスの提供(デジタル化と民間移行)

今や銀行の支店は統合され減少しつつあります。IT の普及などで、支店がなくても必要なサービスを提供できるようになったからです。今後、行政サービスについても同じことが起こると予想されます。既に公共施設に行かなくても、確定申告をスマートフォンで済ますことができ、コンビニで住民票を取得することができます。公共施設予約システムを入れれば、窓口での受付や金銭のやり取りが不要となります。さらに団体の情報を一覧とすることができます。デジタル化によりこの流れを加速させていけば、役所の窓口自体が不要になっていきます。

また、町内に今までなかったスポーツジムができ、民間の保育園が増えました。必ずしも自治体が公共施設で行政サービスを提供する必要はありません。民間が提供できるサービスについては、民間に委ねる方向性での検討も選択肢の一つです。併せて、新たなサービス需要が発生したときに、新しい施設を建てるのではなく、商業施設や空き店舗、空き家を活用するなど積極的に民間施設を活用していくという発想もあります。民間の資金やノウハウを活用する PFI※1 や公共施設の運営権を民間に譲渡するコンセッション※2 などの手法も全国的に普及しつつあります。

④ 収益性を考えた公共施設の運営

宮代町では、既に指定管理者制度※3を導入し、民間力を活用した経費削減やサービスの向上を図っていますが、工夫次第では更に収益性を向上できる余地があります。収入面では、ノウハウのある事業者による収益施設の併設(カフェや販売など)やネーミングライツによる広告料の確保などがあります。また、指定管理期間を更に長期とすることで、民間による投資を誘導し、収益を出しやすくするなどの工夫もあります。支出面では、複数施設の包括管理委託※4による維持管理費の削減や省エネで生じる費用削減を原資としたエネルギー施設の更新(エスコ※5)なども検証すべきでしょう。また、公共施設には、一部の利用者が便益を受けているものについて町民全員で支えているという構図がありますが、受益者の適正負担についても、定期的に見直す必要があります。

また、人口減少・高齢化社会のなかで、同等又はそれ以上のサービスを提供できるように民間力を徹底的に活用し、収益性を向上していくことも視野に入れる方針です。

用語の解説

₩1 PFI

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・ 建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

※2 コンセッション

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式

※3 指定管理者制度

公の施設の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度

【導入済施設】

学童保育所、陽だまりサロン、六花、新しい村、はらっパーク、ぐるる、 図書館、進修館及びスキップ広場、

※4 包括管理委託

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に 運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること

※5 エスコ

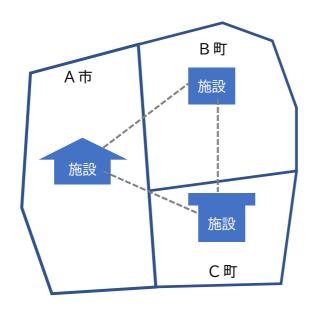
民間事業者の資金やノウハウを活用して、施設設備を省エネ設備に改修し、 事業期間中に削減した光熱水費で工事費や維持管理費等の経費をまかなう事業

【町導入事例】

役場庁舎等の LED 照明リース

⑤ 自治体の枠を超えた施設の配置・連携

図書館やスポーツ施設などの生涯学習施設は、各自治体で整備が進んでおり、近隣 自治体の施設はお互いに利用することができます。一方で自治体は各々多額の費用を 投じて施設の維持管理を行っています。規模の小さい自治体がそれぞれ全ての施設を 保有するという時代ではなくなってきています。将来的には、近隣自治体と連携し、 役割分担を行い、広域的な視野で公共施設を配置していく時代を見越します。



⑥ 既存施設の有効活用

町の将来的な財政運営を考えると、既存の施設をそのまま更新し、これまでどおりに維持し続けることは不可能です。公共施設については、新築や建て替えは原則行わない、機能転換や統廃合を進めるなど、公共施設の総量を削減せざるを得ません。

公共施設の総量を削減する一方、既存施設については、その時代の住民ニーズにその機能を合わせながら、最大限に有効活用していく必要があります。公共施設を町民 共有の財産としてうまく活用して、使い倒していくといった視点です。

(2)今後 10 年間の具体的な取り組み

ここからは、個別更新施設を中心に、今後 10 年間の具体的な取り組みの提案を行っていきます。なお、新しい村などここに記載していない施設についても、前述の「個別更新施設の基本的な考え方」に基づいた更新を考慮していくことになります。

施設	主な提案
小中学校	地域の中心施設へ
公民館	地域の中心施設へ
ぐるる (総合運動公園)	一部機能を地域の中心施設へ分散、民間力の活用
図書館	一部機能を地域の中心施設へ分散
保健センター	他の公共施設との機能分担・役割再編を検討
郷土資料館	地域の中心施設へ併設
役場	「個別更新施設の基本的な考え方」に基づく更新 P.33~P.36 参照
六花 (公設福祉医療センター)	
学校給食センター	
はらっパーク (都市公園)	
新しい村 (農業公園)	

① 小中学校

耐用年数到来時期:令和3年度~令和14年度(2021年度~2032年度)

小中学校については、平成27年度に策定された小中学校適正配置計画において、7校を4校(小学校3校、中学校1校)に再編することが位置づけられました。しかし、「小中学校の統廃合について慎重な取り組みを求める請願」が議会で採択されたことから、令和元年度から3年度に町民、専門家からなる審議会での再検討が進められました。結果、審議会において、平成27年度に策定した「小中学校適正配置計画」は妥当であるとしました。

再編にあたっては、第1期計画に示した「原則的に学校以外の建物の建て替えを行わず、学校を主とした地域の中心施設に集約する」という考え方に基づきます。

地域の中心施設は、学校機能や公民館機能を核に、児童館機能、図書館機能、防災機能など、さまざまな機能が集約された地域コミュニティの拠点となります。ここは多くの人々が集まり、交流し、さまざまな活動が行われる場所です。

スケルトン・インフィル(P.39)の考え方により施設整備を行うことで、学校のゾーンとその他エリアのゾーンの範囲を可変的にし、必要に応じたスペースの配分ができるようにする方針です。

② 公民館

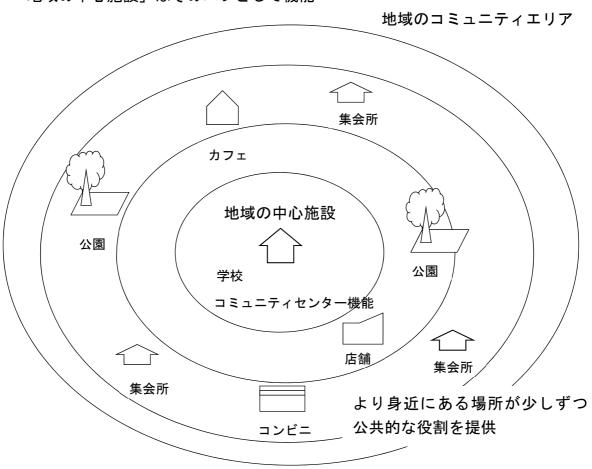
耐用年数到来時期:令和元年度~令和11年度(2019年度~2029年度)

当町の公民館は、職員が常駐しない無人の施設であり、サークルなどの活動や会合の 場所として貸館機能のみを提供しています。

公民館は、学校機能や児童館機能、図書館機能などさまざまな機能が複合した「地域の中心施設」に集約し、「地域コミュニティにとって必要な3つの要素」(P.25)の提供拠点とすることが効果的です。目的がない人も自由に出入りでき、地域の活動を応援できる場としていきます。そして、家庭や職場、学校以外の地域住民の居場所(サードプレイス)となるように環境を整えていきます。その際には、「地域活動センター」あるいは、「地区コミュニティセンター」などという名称にしていくことが考えられます。

また、地域の中心施設を核として、周辺の民間施設、喫茶店や食堂、地域の集会所のような「建物」、広場や公園などの建物ではない「空間」と連携を図りながら、「コミュニティエリア」を形成することができます。官民の施設を含むコミュニティエリアにより、公民館としての機能を補完していくという新しい視点や発想です。

民を含んだ「エリア全体」という発想が必要 「地域の中心施設」はそのハブとして機能



地域のコーディネーターがエリア内の拠点をつないでいきます。自治会所有の集会所 や飲食店などの民間施設、公園などの日常的な生活を支える身近な場所をつなげ、エリ ア全体としての価値を高め、また、ネットワークを形成していきます。

スケルトン・インフィル

学校の校舎建て替え時に、コミュニティ機能との複合化を図った建物を整備する上で、 複合化の課題を解決し、メリットを最大限に得るための手法として、スケルトン・インフィルの考え方に基づく施設整備があります。

スケルトン・インフィルとは、建物の躯体(スケルトン)と内装や設備(インフィル)とを一体化しない工法です。通常、建物の躯体は長寿命である一方で、内装や設備は老朽化や機能劣化が早く、技術の進展や施設の使われ方の変化で短中期的に更新されるものです。スケルトン・インフィルの発想は、躯体を長く使いながら必要に応じて最適な内装・設備の更新を繰り返し、建物自体の長寿命化・有効活用を図る考え方です。

(出典) 東洋大学「宮代町公共施設・インフラの更新のあり方の研究報告書」

③ ぐるる

耐用年数到来時期:令和25年度(2043年度)

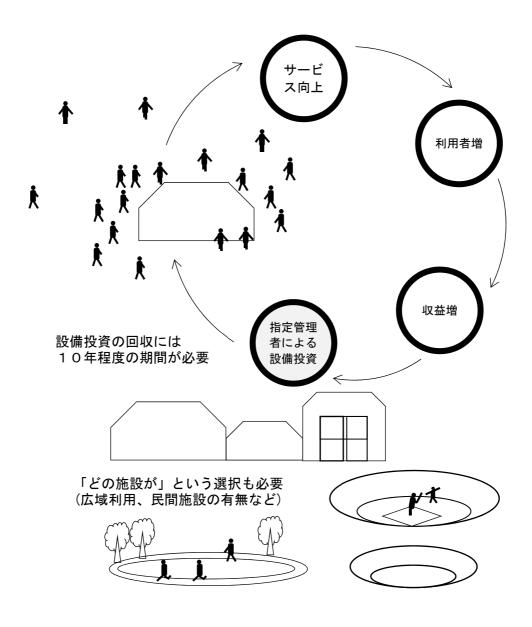
ぐるるは、体育館、プール、グラウンド、テニスコートなど、複合的な機能が集約された施設です。将来的には、機能を分類し、地域の中心施設に分散していくことが望ましいでしょう。

近年では、近隣自治体のスポーツ施設との相互利用が行われるようになっており、町外からの利用も多く、プール利用者の半数以上は町外在住の方です。また、町内に民間のスポーツジムが進出するなど、建設当時とは背景が変わってきています。近隣自治体の施設との役割分担による統廃合や民間のスポーツ施設にその役割を委ねるという選択肢もあります。

当面は、民間力を最大限に活かした運営を進め、コスト削減、サービス向上を両立させながら運営することが現実的です。指定管理期間を更に長期とすることで指定管理者による収益設備の投資を促す、ネーミングライツにより広告収入を得るなどが考えられます。また、支出削減策として、複数施設の包括管理委託による維持管理費の削減や省エネで生じる費用削減を原資としたエネルギー施設の更新(エスコ P.35)なども検証すべきでしょう。国はカーボンニュートラルを宣言していますが、規模の大きい公共施設においては、特に省エネの視点が必要です。

また、公共施設には、一部の利用者が便益を受けているものについて町民全員で支えているという構図があります。受益者の適正負担についても、定期的に見直していくことが求められます。

ぐるるは、その規模、多様な施設を抱えているという点からも新たに全てを「建て替える」という選択肢が現実的でありません。長期的な視点で施設やその機能についての将来的な方向性を定めていくべきでしょう。



④ 図書館

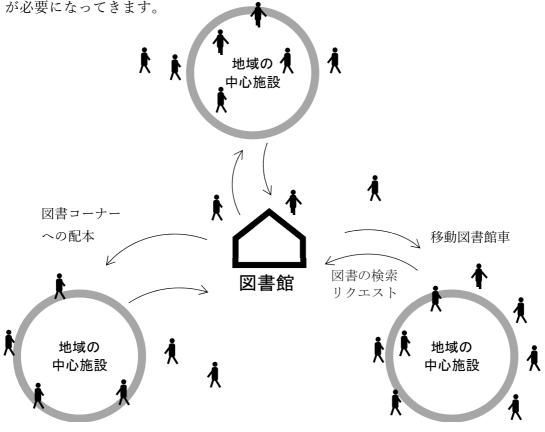
耐用年数到来時期:令和25年度(2043年度)

図書館建設当時とは違い、図書館を取り巻く状況は大きく変化しています。その最大の要素はインターネットの普及です。いまやスマートフォンやパソコンで情報を瞬時に手に入れることができます。また電子図書館を使えば、ペーパーレスの電子図書を借りることもできます。

一方、その「建物」に行き、本を探す、その「空間」で本を読む、という行為はデジタルでは、代替できません。図書や雑誌を借りたり閲覧したりすることで、公共の場における居場所ができ、その「場」で人との交流も生まれるからです。これは、画面を覗き込む行為とは本質的に違います。

また、運営にも市民が参加し、地域の交流施設の中でボランティアが担当になって、本や雑誌をそろえる、図書を貸し出す、紙芝居をしたり読書会をしたりする、そういった行為は地域コミュニティづくりに役立ちます。10年、20年先にはこうしたことも考えた上で、図書館をどうするか、という議論を進める必要があります。

図書館については、地域の中心施設への図書の配架や移動図書館による巡回など、建物そのものではなく、その「機能」として役割を果たすことができます。そういう視点が必要になってきます。



地域の中心施設の機能が充実してくれば、図書館の役割も変化してくる

⑤ 保健センター

耐用年数到来時期:令和17年度(2035年度)

保健と医療については、一体的に進めるべきものであり、その設備や内容は重なり合っている部分があります。保健センターは、今後 10 年間で機能を分類し、六花や役場など他の公共施設との機能分担・役割再編を検討する時期に来ています。

⑥ 郷土資料館

耐用年数到来時期:令和24年度(2042年度)

郷土資料館では、館内での文化財の展示を始め、発掘調査により出土した遺物の整理、 文化財・古文書・民俗資料の調査研究などを行っています。郷土資料館は、今後 10 年 間で機能を整理し、地域の中心施設への併設も視野に入れた検討が必要です。

旧加藤家や旧進修館等の屋外展示物については、再整備された西原自然の森の一部と して、積極的な活用が求められます。

7 実行に向けて

指定管理者制度などにより、これまで町が提供していたような機能を民間が提供するようになり、また、民間事業者や大学が地域に根差した活動、地域に貢献する活動を積極的に担うようになってきています。官と民の役割が境界線を越えて、交じり合うようになってきました。また、地域の中心施設をハブとしてエリアマネジメントを行う上でも、民間プレイヤーの力が重要となってきます。

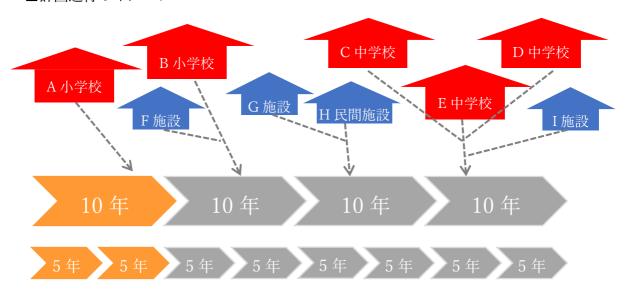
町民に対し「どんな機能」を「どのように」提供するかの検討にあたっては、これらの主体を外して考えることはできません。民間事業者、大学、飲食店経営者等の主体と対話を重ね、パートナーとして垣根を越えて、共に必要な住民サービスを提供していくことが有効です。

公共施設の再編にあたっては、これらの民間力を最大限に活用していくことがキーとなるでしょう。

公共施設等の耐用年数は、今後10年間で小中学校、20年先には生涯学習施設を中心に次々と到来します。そのための準備は前もって進めていかなければなりません。また、さらに30年、40年先に耐用年数到来時期を迎える公共施設の機能を再編するためには、その時代の行政需要やその先の町のビジョンを的確に見極めることが重要です。

したがって、公共施設等の再編については、一定の期間毎に計画を策定し、これを 見直しながら公共施設等の更新を進めていくことが求められます。

■計画進行のイメージ



第5次総合計画の中で、構想の一つとして「社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける」を、方針の一つとして「今後求められる機能を核とした公共施設の再編」を掲げています。また、総合計画に関する5年毎の具体的事業を定めた実行計画では、半年ごとに進捗状況を広報及び町ホームページで公表しています。

この計画の内容を実行計画に位置づけていくことで、町における公共施設再編の取り組みは、おのずと長期的な視点で実効性を担保し、進行管理ができるようになっています。また、総合計画審議会の中で、個別施設だけでなく、計画全体に対する市民の声を反映することができる仕組みとなっています。

市民ワークショップを通して、多世代の方々が世代間交流やみんなに開かれた居場所、さまざまな活動ができる場を求めていることが明らかになりました。計画は策定段階以上に実行段階における対応が重要です。第2期公共施設マネジメント計画の実現に向けて、行政がリーダーシップを発揮して、地域住民や民間事業者、大学などさまざまな関係主体をパートナーとし、連携しながら、定期的な協議の場をもつなど、持続的に取り組んでいくことが効果的です。

また、定期的に外部有識者からの最新の知見やノウハウを取り入れながら、宮代町に とって最良な手法を選択していくことで、持続可能な未来志向の取り組みを進めること ができます。

公共施設マネジメントは、経済的な側面だけでなく、むしろ、「どういう町を創っていきたいのか」、「魅力あるまちづくりの追求」の意思を反映させなければなりません。 そのために公共施設やその機能は時代に適合しているか、見直す必要はないか、発想を転換するべきではないか、問い直す好機となります。

付録

公共施設現地調査レポート(令和3年9月13日、15日)

公共施設マネジメント会議委員が2日間にわたり現地調査を行いました。

教育施設

1 全般

- ◎将来の生徒の増減を考慮した、空間の柔軟な転用を可能にするように、建築上の対応をしては。
- ◎文科省がコミュニティスクールを進めており、学校施設を活用した地域との連携 は、深めざるを得ない。
- ◎プール維持に費用がかかるので、ぐるるのプールを活用しては。

2 須賀小学校

- ◎空き教室に公民館機能、コミュニティセンター機能を移管。
- ◎和戸公民館の機能集約・複合化。

4 東小学校

- ◎歴史的な木造校舎。地域資源として、活用の余地あり。
- ◎文化財として保存しつつ、地域に開かれた活用ができるとよい。
- ◎駅からのアクセスが非常によい。

7 須賀中学校

- ◎余剰空間を地域に開き、住民サービスに寄与するよう柔軟に転用しては。
- ◎駅からのアクセスも悪くないので、 統廃合先として悪くないのでは。
- ◎空き教室に公民館機能、コミュニティセンター機能を移管。

3 百間小学校

- ◎立地は魅力的!使い方によっては、 笠原小学校に並ぶ施設にできるのでは。
- ◎学区変更をして、児童数を増やしては。

5 笠原小学校

- ◎周囲の自然や田園風景と調和する建物で、地域資源として価値がある。
- ◎民間による活用がもっとも考えやすい施設。

6 百間中学校

◎空き教室に公民館機能、コミュニティセンター機能を移管。

8 前原中学校

- ◎余剰空間を地域に開き、住民サービスに寄与するよう柔軟に転用しては。
- ◎空き教室に公民館機能、コミュニティセンター機能を移管。

福祉施設

1 全般

- ◎全体的に機能としては必要不可欠なものが多いため、効率的な運営や町民への開放 等ができるか要検討。
- ◎子育て支援センターなど乳幼児親子の機能は充実したが、小中学生を対象とした目 的の施設がない。

2 六花

- ◎とても立派な施設。明るくて開放的。
- ◎保健センター機能を移して、保健医療連携を図ったほうがよいのでは。

3 みやしろ保育園

◎診療所併設で、病後児保育 も可能。当面、このままの 運営が妥当。

4 国納保育園

◎須賀地区には、民間保育園がな く、施設も比較的新しいので、当 面、このまま運営されることが妥 当と思う。

5 西原自然の森

- ◎子どもたちの利用できる場所を検討して ほしい。
- ◎旧ふれ愛センターは、社会福祉協議会の 運営となったが、町民にもっと開かれた 施設として上手に活用して欲しい。

6 旧ひまわり作業所

○民間の地域包括支援センターに 無償で貸与している。今後は、 譲渡など検討してもよいので は。



生涯学習施設など

1 全般

- ◎進修館、図書館、、新しい村については、効率的な運営体制と利用向上・拡大、 一層の収益化について検討。
- ◎「地区センター・公民館」というような概念で、進修館と公民館、地区の集会所 の役割と機能分担の基本方針を固めておく必要がある。
- ◎高齢化が進むことで、身近な集会所をはじめ、地区コミセン・公民館の貸館のニーズが高まる。
- ◎施設包括委託やネーミングライツ導入で、支出減・収入確保。

2 進修館

- ◎町の市民交流のハブであり、中心 的な役割のある極めて重要な施設 といえる。
- ◎魅力的な施設で、町の中心的な場所にある施設でもあるので、老朽化が進行しないように丁寧に手をかけていくのが望ましい施設。
- ◎クラウドファンディングやふるさ と納税を募る対象としても使いや すい。
- ◎経年劣化に伴い、機能面を含めた 改修の時期を超えていると考えら れる。長期的な視野に立ち、再整 備の検討が必要。
- ◎コスト高→指定管理者に独自で収益を上げる仕組みを求めたい。
- ◎地区コミュニティセンターや公民 館と合わせた、コミュニティ施設 の活用のあり方を検討する必要が ある。

3 町立図書館

- ◎宮代町の象徴的なエリアにありながら、笠原小学校や新しい村などの宮代らしい一連の建物の一つには見えない。
- ◎第5次総合計画前期実行計画事業 「東武動物公園駅西口わくわくロード事業」の範囲に含め、駅から新しい村に向かうルートに組み入れ、図書館の敷地を含めた散策路の整備を検討しては。
- ◎町の規模からするととても充実した図書館。立地が良い。ただし、指定管理料もそこそこ高額。外構部を利用したカフェなどができるとよい。
- ◎収益化の検討と他施設との連携などもあるとよいのではないか。
- ◎図書館と郷土資料を合わせて活用できるような工夫が必要ではないか。

4 公民館全般

- ◎公民館は、駅ごとの地域コミュニティ拠点として、機能や役割を充実させて、地域の課題解決に取り組める「地域運営組織」のような運営形態が理想的。
- ◎町の課題となるコミュニティと防災拠点を第一に考えながら、進修館や地区の集会所との役割や機能をすり合わせる。
- ◎公民館法に基づく社会教育を推進 するような運営はされていない。
- ◎健康サークル、健康サロンなどの 貸館となっていて、単なる地区の 大きな集会場としての役割になっ ている。

7 川端公民館

- ◎姫宮駅からそう遠くなく、使いやすそうな場所にあると思う。
- ◎百間公民館の空き教室または別の 集会所に移転して取り壊すのがいいのでは。
- ◎他の公共施設へ集約や複合化をすべき。

5 和戸公民館

- ◎3ヶ所の中では、一番立派な施設だが、「拠点」的な施設として考えると 駐車場の問題がある。
- ◎須賀小中の空き教室又は集会所に移 転して取り壊すのがよいのでは。

6 百間公民館

- ◎駐車場は小さいものの、駅からも近く、地域コミュニティの核として使うには必要十分なサイズ。より有効な活用ができるのでは。
- ◎百間中学校の空き教室または別の 集会所に移転して取り壊すのがよ いのでは。
- ◎他の公共施設へ集約や複合化をすべき。

8 はらっパーク宮代

- ◎周辺の自治体からも利用者あり。
- ◎ストライダー、グラウンドゴルフ、アーチェリー、3つのスポーツの聖地として、より広報に力を入れて、一層の活用を図るべき。これらに思い入れのある利用者を集客できる仕組みを要検討。
- ◎臨時駐車場となる遊水地は、若者 向けアーバンスポーツに使える整 備をしてもよいのでは。

9 ぐるる

- ◎広大な敷地に十分すぎる機能。 価値の高い住民サービスを提供 している。
- ◎一方で、町の規模とのバランスが取れているのか気になる。
- ◎近隣自治体と連携して、有効活用されるよう、さらなる取り組みを期待したい。
- ◎利用しない市民もそれなりにいるので、受益者負担を高める、 つまり利用料金を高くする方向を探っては。
- ◎同様な民間施設も町の内外にあるので、利用料金を安くしすぎないように配慮も必要。
- ◎学校のプールは、使用が少なく施設管理や清掃も大変。ぐるるのプールを貸し切って、学校や学年ごとにまとめて集中授業を行った方が効率的で、季節や天候にも左右されない。
- ◎一部の施設に桁違いの費用がかかっているため、負担感が大きい。
- ◎ボイラーの更新は喫緊の課題。 費用面の負担をできるだけ抑え ることができる仕組みの検討が 必要。
- ◎循環バスルート上にあるので、 意外と足は確保しやすいと思う。

10 郷土資料館

- ◎宮代らしさについて、過去に遡って触れられる貴重な施設。
- ◎一体で魅力的な場所であると思うし、 内容的に町とって資料的価値の高いも のであると思う。
- ◎循環バスルート上でアクセスも悪くない。情報発信や広報に力を入れ、ガイドツアー等の活動をより積極的に進め、施設を有効活用していただきたい。
- ◎郷土資料の研究や保存は大切だが、今の状態では町民にほぼメリットがない。図書館施設の一部に郷土資料コーナーを併設するなど連携できるのではないか。
- ◎本館は暗く雑然としている。価値ある 研究・展示がされているが市民に十分 開かれていない印象。
- ◎指定管理による運営等を検討して、積極的な取り組みがなされる体制にすべき。
- ◎文化財の保存も大切だが、活用することも町民に還元するうえで大切。
- ◎竪穴式住居、旧進修館、旧齋藤家など 使い方次第で、新しい魅力になる場 所。
- ◎本館並びに屋外住居等の利活用(宿 泊、カフェ)、西原自然の森の活用な どを進める必要がある。
- ◎新しい村と「農の道」で緩やかにつながっているので、自転車の貸出などをしながら、観光資源として相乗効果をあげていく。
- ◎旧進修館をカフェにして、新しい村の 商品を提供するなど。

11 新しい村

- ◎宮代町の象徴的な施設、エリア、活動である。立地や風景を含め、宮代らしさの核心と言える。
- ◎徒歩だと、見えづらさ、アクセスの しづらさがある。東武動物公園駅~ 進修館・役場~東武動物公園~新し い村~図書館などのサインを統一す るなど、歩きやすさ、アクセスのし やすさを向上させる必要がある。
- ◎指定管理料がそこそこ高い。ふるさと納税の増強等なんらかの手法を考えたい。
- ◎シェアオフィスとしての利用や、宿 泊することができれば楽しい。収穫 体験、町内飲食事業者による調理、 そのまま泊まるなどできたら面白 い。
- ◎デイキャンプやグランピングなどで 新たな運営の工夫も大切。
- ◎東武動物公園駅西口エリアや農のみちといった地域資源を活かした面的な魅力アップによる価値向上の余地あり。
- ◎東武動物公園と一体の活用。専用出口や新しい村を通っての帰宅ルート開発。無人バスの運行など。

その他(庁舎等)

1 役場庁舎

- ◎時代を予見した木造建築として、存在感、立地、維持管理とも良好。
- ◎空間が大きく、立地が良いことを生かして、閉庁時間に他用途への貸出をすることができる。

2 学校給食センター

- ◎メニュー開発の努力を続け、外部の 評価が高く素晴らしい。世界の料理 をメニューに入れているのもユニー ク。
- ◎より家庭的な、個性的な、地元密着の給食を目指すとすれば、自校式への転換を視野に入れ、学校給食センターの他用途への活用(民間企業への貸出しや売却)を検討しては。
- ◎学校給食以外の調理(スーパーの総 菜調理)などの有効活用。
- ◎中学校統合に合わせて、給食センターを併設したほうが、防災上の炊き出しなどを行う上で、望ましい。配送コストも中学校分はかからなくなる。

3 保健センター

- ◎どこにでもあるような一般的な公共施設。宮代らしい建物ではない。改修工事には、民間のアイデアを取り入れるなどイメージアップに工夫をしていただければ。
- ◎地盤沈下などの課題が顕著。取り壊すべき施設、別施設への移転要検討。
- ◎保健センターと六花を一体化して、保健医療を連携させた方が良い。
- ◎2階会議室は、保健事業に使われているようだが、他の施設での対応可能。役場や百間中学校、前原中学校など使えないか。

4 全体として

- ◎すでに無償貸与などの対応をとっている施設は、終い方を考えておいた方が よさそう。
- ◎宮代町には、おもしろい飲食店や若い商業者が多いので、そういった人や似たようなことをしたい人が活動をしながら公民館や集会所に自然に人が集まる場所を作れるような取り組みができたら面白いと思う。
- ◎貸館機能のある施設は、町民が利用しやすい、運営側の手間も省力化できる 一括予約システム等を導入しても良いのでは。土日利用やカード決済、無人 入室可能にするなど、若い人にも利用しやすい仕組みを導入することで、稼 働率を上げ収益率につなげられないか。
- ◎今後、福祉機能の要請は増えてくる。ある程度、遊休資源に余裕を持たせて 確保していく必要がある。

市民ワークショップの意見集

無作為抽出市民ワークショップ

「あったらいいなこんな場所~みんなで考える地域の施設~」

日 時:令和3年12月4日(土) 9時30分~15時40分

参加者:13歳から77歳までの町民43人、専門家4人、町長 計48人





★多世代交流

- ・若者~高齢者が集まれる空間
- ・高校生~高齢者、たくさんの人が一緒 に働いて交流する
- ・若い人、老人、みんなが話せる場所
- ・多世代交流、みんなで宮代を育てる
- ・子どもたちと大人が一緒に遊べる
- ・気軽に立ち寄れるスペースが欲しい、 若い方、中年、高齢者、対話ができる
- ・子育てスペース、勉強スペース、運動 スペースなどみんなが使えるスペース
- ・年齢関係なく話す場所が欲しい
- ・世代、年代が違う人との交流
- ・年代を超えて交流
- 小さい子から大人まで行きやすい場所がほしい
- · 多世代間交流
- ・多世代交流の場(カルチャー、広場等)
- ・年代を超えて交流、地域での交流
- ・多世代が交流できる
- ・体験型イベント(多世代)
- ・多世代交流 (カルチャーセンター等)
- ・ロストジェネレーションの方が社会 交流できる場が必要

高齢者と若者が教え合う

- ・PC教室(若者→シニア)
- ・おじいちゃん、おばあちゃんが私たちに、私たちがおじいちゃん、おばあちゃんたちに、教え合う場所が欲しい
- ・パソコン教室
- ・パソコン、スマホ教室
- ・高齢者の方々がネットを使えるよう に教室などを開く
- ・昔の遊びを通した体験と交流

★情報発信

- ·情報発信(SNS、広報、放送)
- · SNS 情報発信
- ・情報発信の工夫、見やすく分かりやす く誰にでも届くように
- ・情報発信大事!→シニア向け SNS 教 室
- ・情報発信の徹底
- ・SNS で発信

★今あるものの活用

施設

- ・新しいものが必要でも今ある施設を もっと有効に活用
- ・ハコモノはもう作らない、あるものを 活用する
- ・住民の交流を増やす取り組み
- ・ハコモノよりも中身!多くの人が楽しめるものを
- ・施設はもうある、中身が重要

民間力・人材

- ・行政だけでなく民間の活用
- ・宮代で埋もれている人材(人財)の活用

宮代らしさ(農・自然)

- ・宮代ならではの農特性を生かす
- ・農業(農地)を活かす
- 農のあるまちづくり
- ・農あるまちを活かす
- ・宮代らしさ、東武公コラボ
- ・自然、農業を活かした施設
- ・宮代らしい空間を使い倒す
- ・農業などの体験、交流にも繋がる
- ・農業を学ぶことのできる機会
- ・美しい自然を残して文化的な営みを 併設
- ・農を知っている人が四季を伝導する
- ・自然と共存するまちを作りたい

★市民による企画・運営

- ・市民プロデュース、コーディネート (企画会議)
- ・企画+コーディネートする人
- ・デザイン
- ・町づくりコミュニティセンターの企 画部を中心としたスペース、必ず幅広 い年代が参加することがメイン
- ・イベントを企画する施設
- ・集まって企画、実現へ
- ・企画委員会を作って、多世代が話し合 える場を作る

★場所

子ども・子育て世代向け

- ・大きな遊具のある公園
- ・遊具をもっと増やす
- ・子ども向けの水遊び場、冬は足湯
- ・授乳室、おむつを替える場所を作る
- ・大きな遊具のある広い公園(自然も多い場)
- ・子育て相談できるような病院
- ・小児の充実した病院

若い世代向け

- ・小中高生の居場所、ゲーム、スケボー、 ダンスができる場所を
- ・中学、高校生の行く場所がない
- ・中学生が勉強する機会、場所の提供が 大事
- ・大人と出会えるきっかけの場
- ファミレスなど若者が行きやすいところを作ってほしい
- ・食べて、喋って、勉強できる場
- ・ファミレスのようなところ
- ・カフェやファミレス
- ・飲食店、カフェ、ファーストフード
- ・カフェなど気軽に寄れるところ
- ・Wi-Fi 完備のカフェ
- ・服を買える場所がほしい
- ・勉強スペース

多世代向け

- ・音楽スタジオは欲しい
- ・音楽ライブできる施設(屋根、駐車場有)
- ・感性を高める場所 (例:星をきれいに 見る)
- ・意外な出会いのできる場所 (例:10 年 ぶり、おなじ趣味)
- ・昔話に花を咲かせる場所(例:桜の木の成長)
- ・総合病院が欲しい
- ・大きな病院が必要
- ・半屋外で一年中芝生
- ・自然と関りながらアクティブに遊べ る大きな施設
- ・アーバンスポーツパーク
- ・スポーツできる場 (バドミントン、テニス)、姫宮あたりに無料で

- ・アウトドアスポーツができる施設
- ・グランピングキャンプ場、キッチンカー、屋外活動
- ・何なら芝生だけでもよい
- ・フレキシブルなスペース、施設

★取り組み

- ・一人でも入りやすい雰囲気を作る
- ・大学生がボランティアをやった数だ け単位がもらえる
- ・ボランティアできたら良い
- ・強制的に集める→めんどくさかった けど、今は楽しいと思ってもらう
- ・利用料金格安(施設利用 50 円、カフェメニュー50 円、カラオケ1曲 50 円)
- ・バス乗車無料
- ・館長がカウンセラーの資格を持ち、困 窮者の拠り所になる
- ・集会所リノベーション
- オープンスペースを広くとる
- ・イベント(体験、食、料理)
- ・子どもだけでなく、宮代全体、地域全 体でイベントをする
- ・季節ごとの大きいもの、多世代の関われる軽いもの、色々なイベントをたく さん行う
- 小さくても良いイベントを行っている
- ・手作り、趣味に関する体験、交流
- ・物を無駄にしない、フリーマーケット
- ・駅前広場、コンサート、フリマ
- ・プロジェクションマッピング

★防犯・防災

- ・災害時のために日常生活で使わなく なったものを寄付(布団、服など)
- ・防災、減災センター
- ・駅~動物園をもっと明るく!街灯を つける
- ・もっと街灯を増やして

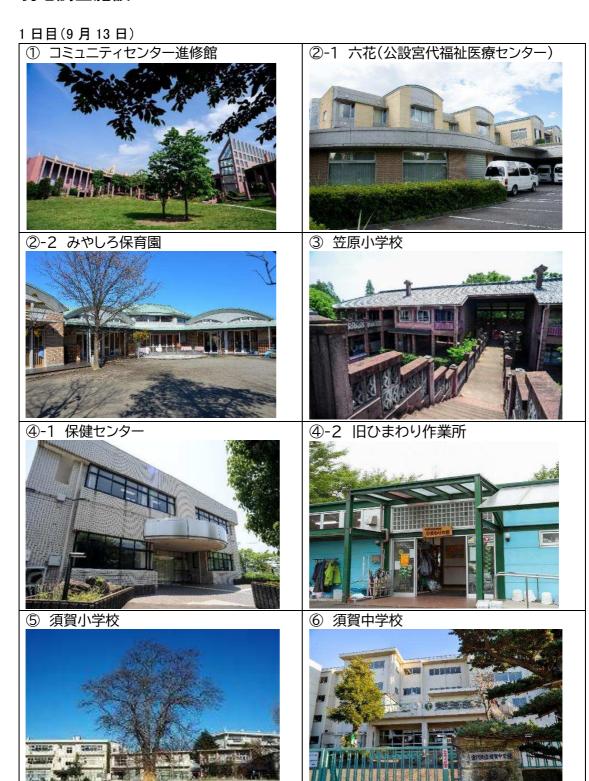
★その他

- ・若い方がこの町に住みたいという工 夫を大切に
- ・昔のふれあいセンターのようなもの
- ・屋根をソーラーに

☆ワークショップの感想

- ・宮代町の問題点が見つかった、同時に 良い所も見つけられた
- ・若い世代の方々の沢山の参加で、自分 (60代)とは違う意見が聞けて良かった
- たくさんの人と交流して宮代町について知れたことがたくさんあったので良かった
- ・皆さんが予想以上に対話する機会が 欲しいと言っていた
- もっと話したい、もっと詰めたい、終わるの勿体ない
- ・防災について考えられたことが良かった
- ・今回のワークショップに参加できたことがよかった
- ・この対話会を定期的に開きたい
- ・交流の場、ワールドカフェ楽しかった

現地調査施設







2日目(9月15日)















⑧旧いきがい活動センター(現宮代アリー ナ)



⑨ 学校給食センター



⑩ はらっパーク



① 前原中学校





⑫-2 すてっぷ宮代



③ 百間小学校





第2期公共施設マネジメント計画策定過程

公共施設マネジメント会議開催状況

	日時	内容
第1回	7月28日(水)	・委員委嘱・計画の策定趣旨・今後のスケジュール
現地調査	9月13日(月) 9月15日(水)	・各施設現地調査 ・意見交換
第2回	10月18日(月)	・現地視察結果について・新たな再編モデルについて
第3回	11月15日(月)	・新たな再編モデルについて
第4回	12月17日(金)	・ワークショップのふりかえり・新たな再編モデルについて
第5回	2月3日(木)	・第2期公共施設マネジメント計画素案について
第6回	3月9日(水)	・第2期公共施設マネジメント計画素案について

無作為抽出市民ワークショップ

「あったらいいなこんな場所~みんなで考える地域の施設~」

日 時:令和3年12月4日(土) 9時30分~15時40分

参加者:13歳から77歳までの町民43人、専門家4人、町長 計48人

委員名簿

	氏名	所属
委員長	ささき **こと 佐々木 誠	日本工業大学建築学部 教授 地域連携センター長
副委員長	難波 悠	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授
委員	唐松 奈津子	株式会社スパルタデザイン 代表取締役
委員	を 恵祐	元東小学校 PTA 会長、東小学校運営協議会会長
委員	カ石 琢磨	株式会社埼玉りそな銀行 地域デザイン室長 株式会社地域デザインラボさいたま 営業部長

(委員は50音順)



第2期 公共施設マネジメント計画

宮代町企画財政課 令和4年3月